

令和2年第2回竜王町議会定例会（第4号）

令和2年6月2日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

- 日程第 1 議第48号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 2 議第49号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 3 議第50号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 4 議第51号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 5 議第52号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 6 議第53号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 7 議第54号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 8 議第55号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 9 議第56号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第10 議第57号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第11 議第58号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第12 議第59号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第13 議第60号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第14 議第61号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第15 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第16 所管事務調査報告
 - （議会運営委員会委員長報告）
 - （総務産業建設常任委員会委員長報告）
 - （教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第17 議員派遣について
- 日程第18 委員会の閉会中の継続調査の申出について

2 会議に出席した議員（12名）

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 森島芳男 | 2番 | 中村匡希 |
| 3番 | 福田優三 | 4番 | 鎌田勝治 |
| 5番 | 橘せつ子 | 6番 | 尾川幸左衛門 |
| 7番 | 大前セツ子 | 8番 | 澤田満夫 |
| 9番 | 磯部俊男 | 10番 | 貴多正幸 |
| 11番 | 岡山富男 | 12番 | 小西久次 |

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

| | | | |
|-------------------|-------|----------|------|
| 町長 | 西田秀治 | 教育委員会教育長 | 甲津和寿 |
| 副町長 | 杼木栄司 | 総務主監 | 市田重宏 |
| 住民福祉主監兼 発達支援課長 | 奥浩市 | 産業建設主監 | 井口清幸 |
| 会計管理者 | 小森久美子 | 総務課長 | 間宮泰樹 |
| 未来創造課長 | 関司明德 | 中心核整備課長 | 森徳男 |
| 税務課長 | 川嶋正明 | 生活安全課長 | 寺嶋要 |
| 住民課長 | 中寫幸作 | 福祉課長 | 西村忠晃 |
| 健康推進課長 | 中原江理 | 農業振興課長 | 中山孝彦 |
| 商工観光課長 | 岩田宏之 | 建設計画課長 | 市岡忠司 |
| 上下水道課長 | 森岡道友 | 教育次長 | 知禿雅仁 |
| 教育総務課長 | 町田啓司 | 学校教育課長 | 山添美実 |
| 生涯学習課長 | 込山佳寛 | | |

5 職務のため議場に出席した者

| | | | |
|--------|------|---|---------|
| 議会事務局長 | 西川良浩 | 書 | 記 中野ゆかり |
|--------|------|---|---------|

開議 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和2年第2回竜王町議会
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第 1 議第 48号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 2 議第 49号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 3 議第 50号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 4 議第 51号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 5 議第 52号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 6 議第 53号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 7 議第 54号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 8 議第 55号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第 9 議第 56号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第10 議第 57号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第11 議第 58号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第12 議第 59号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第13 議第 60号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第14 議第 61号 竜王町農業委員会委員の任命について

○議長（小西久次） 日程第1 議第48号、竜王町農業委員会委員の任命につ  
いてから日程第14 議第61号、竜王町農業委員会委員の任命についてを一括議  
題といたします。

提出理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま一括上程いただきました、議第48号から議第61  
号までの14議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

これから御説明いたします「竜王町農業委員会委員の任命」につきましては、  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定において、「農業委員会の委員は  
市町村長が議会の同意を得て任命する」とされていることから、このたび、議会

の同意を求めるものでございます。

委員の任命に当たり、同法第9条の規定により、あらかじめ農業者、農業者が組織する団体、その他の関係者に対し候補者の推薦を求めるとともに、委員になろうとする者の募集を行い、去る5月14日に開催しました竜王町農業委員会委員候補者評価委員会において、欠格要件及び資格要件等について審査いただき、全ての候補者について適当であるとの評価結果を頂きましたので、これを踏まえ、今回上程をさせていただくものでございます。

なお、任期については、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間となります。

それでは、順次説明をさせていただきます。

議第48号、竜王町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

竹山 勉氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第49号、竜王町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

谷口松良氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第50号 竜王町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

徳田 茂氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第51号、竜王町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

山添登代一氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第52号、竜王町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

久田順子氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第53号、竜王町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

田中眞博氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第54号、竜王町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

小西 武氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第55号、竜王町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

西村之宏氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第56号、竜王町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

川島敏宗氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第57号、竜王町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

西村幸千代氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第58号、竜王町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

西 善一氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ます。

次に、議第59号、竜王町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

松瀬 伊氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第60号、竜王町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

近藤浩一氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第61号、竜王町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

松林八好氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、議第48号から議第61号までの14議案につきまして提案理由を申し上げましたので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願いいたします。

**○議長（小西久次）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は、1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第48号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めま

す。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第1 議第48号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第2 議第49号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第2 議第49号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第3 議第50号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第3 議第50号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第4 議第51号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第4 議第51号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第5 議第52号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第5 議第52号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第6 議第53号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第6 議第53号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第7 議第54号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第7 議第54号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第8 議第55号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第8 議第55号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第9 議第56号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第9 議第56号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第10 議第57号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第10 議第57号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第11 議第58号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第11 議第58号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第12 議第59号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第12 議第59号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第13 議第60号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第13 議第60号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第14 議第61号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第14 議第61号は原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第15 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、中村匡希議員。

○議会広報特別委員会委員長（中村匡希） 議会広報特別委員会報告。

令和2年6月2日

委員長 中村 匡希

本委員会は、令和2年第1回定例会閉会後の3月30日、4月8日、14日、20日の4日間、議会だよりの編集委員会を開催し、5月1日に議会だより191号を発行しました。

主な記事の内容は、令和2年度一般会計予算、健康推進員との議会報告会（懇談会）、各委員会活動報告、一般質問、町で活躍する団体を紹介する「私たちONE TEAM」です。

次に、本委員会は5月19日に委員会を開催し、次回発行する議会だより192号の編集内容について協議し、原稿作成の役割分担及び編集日程を決めました。なお、編集のための委員会は、定例会閉会後の6月4日、16日、24日、7月1日の4日間開催し、7月15日に議会だよりを発行することを決定しました。

また、5月19日に開催した委員会では、インターネットを活用した議会中継の在り方について、音声中継のみを行う場合、動画配信も含めて行う場合等の予算や課題を協議しました。今年度末をもって有線放送が終了されることを考慮し、来年度から間断なく議会中継を実施していけるよう、本委員会の調査結果については早期に取りまとめ、今後の全員協議会で報告を行い、議会としての方針決定がされるよう鋭意議論を進めてまいります。

以上、議会広報特別委員会報告と致します。

○議長（小西久次） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質疑がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第16 所管事務調査報告**

**（議会運営委員会委員長報告）**

**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

**（教育民生常任委員会委員長報告）**

○議長（小西久次） 日程第16 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、貴多正幸議員。

○議会運営委員会委員長（貴多正幸） 議会運営委員会報告。

令和2年6月2日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、4月9日午前8時30分より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、令和2年第2回定例会の日程について協議しました。

次に、本委員会は、5月7日午前9時より、301会議室において委員全員出席のもと委員会を開催し、西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和2年第2回定例会の提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、専決処分5件、条例改正3件、補正予算3件、その他3件の計14件です。

また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を5月13日から6月2日までの21日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

次に、本委員会は、5月15日午前9時より、301会議室において委員全員出席のもと委員会を開催し、西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和2年第2回定例会追加提案案件について説明を受けました。

今回提案される追加案件は、条例改正3件、補正予算2件の計5件で、議案の処理について審査決定しました。

さらに、令和2年第2回定例会第3日の一般質問について7議員から提出された7問について、会議の再開時間及び質問の順序等を審議しました。第3日の会議は、午前9時から再開し、会議は会議時間の延長もあり得ること、質問の順序

は質問通告書の提出順とすることに決定しました。

その他、陳情の取扱いについて審議し、「食糧の安全・安心を図るために農産物検査法及び食品表示法の抜本的見直しが必要です」については、議員全員に依頼文の写しを配付し、周知を図ることに決定しました。

次に、本委員会は、5月29日午前8時30分より、301会議室において委員全員出席のもと委員会を開催し、西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和2年第2回定例会追加提出案件について説明を受けました。

今回提出される追加案件は、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例で、議案の処理について審査決定しました。

次に、本委員会は、6月2日午前8時30分より、301会議室において委員全員出席のもと委員会を開催し、西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和2年第2回定例会追加提出案件について説明を受けました。

今回提案される追加案件は、人事案件14件で、議案の処理について審査決定しました。

以上、議会運営委員会報告とします。

**○議長（小西久次）** 次に、総務産業建設常任委員会委員長、澤田満夫議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（澤田満夫）** 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和2年6月2日

委員長 澤田 満夫

本委員会は、5月21日午前9時より、301会議室において委員全員出席のもと、西田町長、市田総務主監、井口産業建設主監及び関係課長等の出席を求め、「新型コロナウイルス感染症対策の状況について」次のとおり総務部門及び産業建設部門から説明を受け、所管事務調査を行いました。

総務部門。

1、経過。新型コロナウイルス感染症対策として、4月7日から5月18日までの期間に竜王町がとった対応について詳細説明があった。対策を進める上での要点は、それまでの2月28日に設置した竜王町新型コロナウイルス対策本部を中心に、刻々と変わる国・県の動きを踏まえ、町内情勢に相応した対策をタイムリーに立て、町民の皆さんに協力を得て進めてきたことである。また、町民への

周知方法として、町長名による「町民の皆さまへのメッセージ」を発信し、注意と協力を依頼。そして、自治会・各種団体・各事業所には、具体的な要請事項や報告及び依頼事項について情報を提供したことである。

## 2、総務部門の取組。

### ①密接と密集を避ける。

イ、時差出勤・在宅勤務・分散勤務を実施。

ロ、学校等の休業による家庭事情に配慮した特別休暇の付与。在宅勤務・分散勤務・特別休暇取得で4月23日から5月10日までの執務室出勤率は58%。

### ②行政サービス確保のための方策。

イ、新型コロナウイルス感染症対策としてくらし・経済対策チーム、また、住民対応として総合窓口を設置。

ロ、新型コロナウイルス感染症対策に集中的に対応するため、既存、または予定される業務の優先・重要度の判定後、延期、中止等の整理をした。

## 3、今後の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について。

滋賀県の判断基準が現在の警戒ステージから注意ステージに緩和された時点で、竜王町としても、外出自粛・イベント開催の自粛・施設の使用制限等を和らげ、新しい生活様式を実践しながら取り組まれるよう、町民の皆さんに周知していく。

主な質疑応答。

問) テレワークの実施について県から指導があるのか。また、自治会活動が止まっているが、どのような状況か。

答) 県内の市町では、在宅勤務の環境が整っているところは少ない。竜王町も整備されていないことから、各所属配布のUSBを持ち帰り在宅勤務をしている。国・県から今後、在宅勤務ができるよう整備を進めると聞いている。

自治会活動については、4月の初区長会で活動の自粛を要請した。現在、50人以上のイベントは自粛の協力要請をしているが、50人以下であっても3密回避や新しい生活様式の実施をお願いしている。

問) 情報は、住民に行き渡っているか。

答) チラシの全戸配布、有線放送、ホームページなどで行っている。今後は、防災行政情報システムで配信していくことも考えている。

問) 今後の町の行事について、実施の判定をどのように考えているのか。

答) もう少し色々な状況を見ながら、区長さんに対して行事ごとに実施方法を含め伝えていく必要があると認識をしている。

産業建設部門。

商工観光課。

1、町内中小企業への救済措置について（5月19日時点）。

イ、県制度「セーフティネット資金」利子補給の認定件数は43社。そのうち、減少率が売上前年比70%以上の企業が8社。

ロ、新型コロナウイルス感染拡大防止臨時支援金受付状況は、65件見込みのうち21件受け付け。

2、町内企業支援について。

町内飲食店支援として、町のホームページに特設ページを開設し、現在10店舗のテイクアウト可能店舗を掲載している。

農業振興課。

1、農業への影響（5月12日時点）。

イ、4月29日から5月7日の間、道の駅竜王かがみの里とアグリパーク竜王の農産物直売所を閉館したことにより、前年売上額463万円相当分の出荷が減少。

ロ、イチゴ狩りは、4月20日からみらいパーク竜王の受付休業により別途販路を確保したが、観光を主とした農家に大きな影響が出ている。

ハ、花卉については、各種イベント等の中止と首都圏の生花店の休業で大きな打撃。

ニ、肉用牛は、外食需要が激減したことから、枝肉相場が20から45%下落。これらの影響に対し、国・県の支援と併せて町独自の支援対策として、魅力ある農業の創生事業564万8,000円、畜産農家への支援1,104万円を予算化した。また、県の休業要請に協力いただいた観光農園には、県支援金の上乗せ措置として10万円の給付がある。

2、滋賀県は、生産者等に「いまだから地産地消キャンペーン」で花・畜産物・野菜等の宅配販売での配送料の一部補助制度の活用を呼びかけている。

主な質疑応答。

問) 商工会に入っていない農業者にも、プレミアム商品券を使ってもらえるような対応をしてほしいといった要望があるが、考えは。

答) 商工会に対して、会員以外にも積極的に呼びかけてもらえるように指導したい。

問) 花卉農家の出荷単価が落ちているが、所得の減額等調査し、支援を検討し

てはどうか。

答) 国の持続化給付金の要件は厳しいが、離職を防ぐための経営継続補助金といった事業も検討されているので、早期に対象農家に情報提供し、活用できるものを示したい。

問) 観光果樹について個人客へPRするため、みらいパーク竜王や観光協会への指導に行政も関わってほしいが、見解は。

答) 個人の果樹狩りについては、みらいパーク竜王において入場制限をして感染対策をとったうえで対応を検討されているので、そういったものに支援を考えていきたい。

問) 建設事業が遅れているため、建設業者にも二次的な影響が出てくると考えるが、事業の進捗は。

答) 今年度の建設事業は予定どおり発注しているが、状況が変化することも考え、なるべく上半期に発注を行うことで予定工事の早期完了を図りたい。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長（小西久次）** 次に、教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

**○教育民生常任委員会委員長（磯部俊男）** 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和2年6月2日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、令和2年5月21日午後1時から、301会議室において委員全員出席のもと、町執行部より杼木副町長、甲津教育長、奥住民福祉主監、知禿教育次長及び関係課長等の出席を求め、新型コロナウイルス感染症対策の状況について所管事務調査を行いました。

1、教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策の状況について。

(1) 新型コロナウイルス対策教育委員会関係会議経過報告。

4月1日から5月15日の45日間に、庁内対策本部会議をはじめ、校園長会議、教育委員会事務局会議、PTA連絡協議会等、22回の対策会議において状況の確認、対応の協議、今後の方針決定等がされた。

(2) 休園・休校中の取組内容と現状。

園児・児童生徒への生活支援では、健康観察票や生活記録表等の作成、学習支援では、学習計画表の作成や学習プリント等の課題作成と回収後の進捗状況の把握・確認。プリント類は保護者による受渡し等、各家庭へのポスティング、玄関前での回収を実施。各家庭との連絡については、増設電話による週1回の連絡で

健康状態の確認、学習や児童生徒の相談、励ましの声かけを行い、園児・児童生徒・保護者との関係作りに努めたとの説明を受けた。

(3) 6月以降の取組。

①通常どおりの登園・登校と給食の開始。

給食費は、6月、7月、8月分を無償化。保育園、幼稚園、小・中学校対象。

各クラスに非接触型体温計と空気清浄機を配備。

②部活動は、新しい生活様式を踏まえて、6月から段階的に再開。

③授業日確保に向けて夏・冬休みの期間短縮。土曜日授業やモジュール授業の検討。進路等に関わる小学校6年生、中学3年生の児童生徒への学力保障を最優先とする。

④学校園活動の基本的な考え方。

個別、三者懇談会は予定どおり実施。

水泳、プールでの学習は今年度中止。

当面、お泊まり保育、発表会、祭り、フェア等は中止または延期。

当面、バスを使用した町外への校外学習は中止。

運動会、体育祭については検討中。

(4) 園・学校内での新型コロナウイルス感染症対策について。

園児、児童生徒の体調管理に努める。

マスクの着用を徹底。

手洗い指導の徹底。

教室内に消毒液の設置。

定期的な換気に努める。

校舎内施設の消毒の実施。

密集状態の回避に努める。

給食時の配膳等の簡略化、給食前の衛生点検の実施。

(5) 公民館・図書館・社会体育施設の利用再開について。

感染防止対策を講じた上で、次のとおり開館・利用開始される。

公民館、5月18日より開館、6月1日より貸館開始。

図書館、5月16日より開館。

学校体育施設、5月18日より利用予約再開。6月1日より利用開始。

(6) 学校給食の対応について。

長期の休校期間でも園児・児童生徒が健康に過ごせるよう、不足しがちな栄養

とそれを補うための摂り方や食生活の乱れを防ぐための情報を町ホームページに掲載。また、6月から学校給食の実施予定。

主な質疑応答。

問) 非接触型体温計は、1個からでも早期に購入する考えはあるか。

答) 緊急時ということで臨機応変に対応していく。

問) 授業時間の短縮等を実施すれば、詰め込み教育になるのではないか。また、学習の遅れが出る子どもたちへの対応は。

答) 授業時間の短縮で授業内容がそのままでは詰め込み教育になる可能性があるため、授業内容を精選する。総合学習の時間を絞って、算数、国語、理科、社会、英語に充てたい。加えて、行事についても精選して授業時間を確保する。また、児童生徒の学習内容の定着状況を見ながら、必要に応じて個別指導での対応を検討し、支援員やアドバイザーの協力を得て、丁寧に対応をしたい。

問) 入試を控えた中学3年生の支援をどうするのか。支援員はいるのか。

答) 中学3年生には特別な時間設定も含めて考えていく必要があり、複数名いる支援員が積極的に生徒に関わっていく等の工夫をしていきたい。

2、住民福祉部門における新型コロナウイルス感染症対策の状況について。

(1) 健康推進課所管事業の状況について。

①障がい福祉係。

障害福祉サービス（生活介護や居宅介護等）の提供は、感染拡大を防止しながら通常どおり実施。放課後等デイサービス（特別支援学校、支援学級在籍児童が対象）は、感染拡大を防止しながら休校要請への対応として事業を拡大実施。学校の夏休み期間の短縮が予想され、サマースクールの中止も含め、検討を予定している。

②子育て支援係。

学童保育所。3月2日から3月24日は、午前7時30分から午後7時までの長期休暇対応。3月25日からは、午後3時30分から午後7時までの通常対応。感染拡大防止の観点から、家庭保育の呼びかけを実施。現状は、竜王小学校区内25名、西小学校区内10人前後の利用で推移している。

こどもひろば。4月22日から休所。オンラインひろばを開催。

6月1日からは、通常の事業規模を縮小しながら実施予定。

③健康づくり係。

感染予防対策について、町ホームページ、有線放送、広報6月号で住民周知を

図る。

健康づくりの取組として、毎日午後3時にラジオ体操の有線放送を実施。健康推進員が自宅でもできる運動について掲載したチラシを配布。

町へ寄贈されたマスクを妊産婦へ配布。

各事業の中止及び延期については、次のとおり。

住民健診（集団健診）については、5月は中止。10月の集団健診の実施方法について検討中。

個別がん検診等は、各医療機関の判断により実施。

乳幼児健診は、4か月児健診は感染拡大防止対策のもと実施。ほかの健診は、保護者から返信された問診票記載内容からリスクを把握し、保健師等による支援を実施。5月中旬以降は、感染拡大防止対策のもと実施の予定。

（2）福祉課所管事業の状況について。

①マスクを入手しづらい高齢者に対する取組。

対象、65歳以上の一人暮らしの高齢者88名、80歳以上の高齢者世帯50名に対し、町への寄贈マスク5,000枚を町社会福祉協議会、民生委員児童委員連絡協議会と連携して5月2日に配布。

②高齢者が安心して利用できる介護サービスの提供に関する取組。

町内の介護事業所（31事業所）に対し、利用者、事業所職員を含めた感染拡大防止とサービス提供の継続についての適切、かつ柔軟な対応を要請。

③介護事業所の状況について。

感染拡大防止対策。

施設や設備、サービス提供に関して感染拡大防止対策の実施。

職員のマスク着用、検温、手洗いの徹底。

利用者のマスク着用、検温、手洗いの依頼。

飛沫遮断のため等の感染防止備品の設置。

利用者への面会の中止。

続いて、サービスの提供について。

サービスの限定、例えば入浴のみとし、提供時間の短縮。

サービス提供の停止、休業はしない。

衛生用品（マスク、消毒薬等）の確保について。

自己調達、国・県からの供給、町への寄贈マスク等で継続して確保。マスク約9,820枚、エタノール22リットル、プラスチック手袋1,700枚。

③介護予防事業関係。

生涯現役事業の休止（3月から5月）、6月からは感染予防対策のもと開催を予定。

1つ、町広報6月号で、感染予防対策として「運動、栄養、睡眠」の大切さを啓発。

④その他として、認知症カフェ事業の休止（3月から5月）、6月から感染予防対策のもと開催を予定。

主な質疑応答。

問）小規模デイサービスにおいては、どのような対応をしているのか。

答）事業所を訪問し確認したところ、全ての事業所で入り口のドアを開けて換気されており、レクリエーションも2メートルの間隔を空けるなどの対応がされている。また、食事は向かい合わせにならない等の工夫を指導している。

問）経営を圧迫するような利用自粛状況はないとのことだが、介護サービスの提供が限定的になると介護報酬が減るので、適正な介護報酬の請求ができていないか保険者として確認すべきと考えるがどうか。

答）学校の休校等による介護事業所の人員不足で人員基準を満たさない場合も、臨時的に認めていくよう国より通知がされている。また、感染拡大防止のため通所サービスを控えている利用者には、電話や訪問でサービスを提供する等、柔軟な対応ができることを事業所に情報提供しており、介護報酬についても適正に請求するように指導している。

問）介護サービスの利用を控えているとの声や利用が2割から3割減った事業所もあると聞く。利用状況をしっかり調査し確認することが必要だと考えるがどうか。

答）事業所へマスクを配布するとき、また、事業所の職員が来庁されたときに経営状況の確認を行っている。また、国保連合会から町へ提供されるデータでは、直近の数か月においては、事業所のサービス給付状況が急激に下落していることはないとの認識をしている。

問）介護事業所へマスクを配布されたが、今後の対応は。

答）県ではマスク、プラスチック手袋、ガウン、エタノール、フェイスシールドなどの用品について必要数を調査しており、今後も必要に応じて対応していく。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（小西久次） ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございま

した。

この際、一括して、委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、各常任委員会委員長報告はこれで  
終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議員派遣について

○議長（小西久次） 日程第17 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣すること
にいたしたいと思えます。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定したいと思えますが、こ
れに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いた
しました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくよ
うお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18 委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（小西久次） 日程第18 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議  
題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました  
とおり閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませ  
んか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申出  
のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたしま  
す。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** 令和2年第2回竜王町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、去る5月13日から本日までの21日間にわたりまして慎重なる御審議を賜り、提案させていただきました議案に対しまして、全ての議案を可決いただきましたことに衷心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に伴い、県内においてもクラスターが発生するなど大変危険な状況が続いておりましたが、皆様方の御努力により解除基準をクリアし、5月25日に緊急事態宣言が全国で解除されました。厳しい環境の中、感染拡大防止のため御協力してくださった全ての町民の皆様へ、心から御礼を申し上げます。

しかしながら、新型コロナウイルスとの付き合いは長期戦であり、今後も持続的な対策が必要となります。私たちの身の回りにウイルスは存在していることを自覚し、町民の皆様には、3つの密を避ける、マスクを着用する、身体的距離を確保するなど、感染拡大を防止する新しい生活様式の実践をお願いしているところでございます。

また、本町においては、新型コロナウイルスが与えた経済的なダメージに対してスピード感をもって対応するため、特別定額給付金を担当するくらし・経済支援グループと、子育て世帯への臨時特別給付金等を担当する子育て支援グループを設置いたしました。町民の皆様と一丸となって、感染拡大防止と社会経済活動の両立を実現していきたいと考えております。

さて、平成28年6月24日に第9代竜王町長に就任させていただいてから、4年が経過し、任期満了を迎えることになりました。これまでの間、町民の皆様へ御協力いただくことで、「次世代に誇れるまちづくり」、「活力あるまち創り」、「安心して暮らし続けられるまち創り」の実現に向けて尽力することができました。改めまして心から感謝を申し上げます。

結びに当たりまして、これからの季節、一段と暑さが厳しくなっております。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に御留意いただき、町政進展のため、引き続き御活躍いただきますよう御祈念申し上げます。閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

**○議長（小西久次）** 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る5月13日に招集され、本日までの21日間にわたり開会

いたしましたところ、議員各位におかれましては、連日にわたりまして御出席を賜り、会期中、提出されました数多くの重要な案件について慎重に御審議を頂き、大変御苦労さまでございました。また、執行部におかれましては、この間、適切な対応をしていただき、ありがとうございました。議員各位、並びに執行部各位の御協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

本会議、並びに委員会において、各議員から述べられました意見や要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で十分反映されますようお願いする次第でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、今、全世界での累計感染者数は620万人を超えており、アメリカ、ロシア、ヨーロッパ、またメキシコ、ブラジルなどの中南米など、新興国での感染拡大が深刻な状況であります。

国内では、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言は、解除されました。滋賀県では、感染者は100人となっており、竜王町においては、感染者の発生はありませんが、感染者がいつ発生してもおかしくないという状況は今後も続きます。決して気を緩めることなく、一人一人が感染防止のため、新しい生活様式により適切な行動をとることが大事です。

このような中、昨日から学校・園につきましては、通常登校・登園が実施されました。子どもたちの安全・安心を最優先に考えることは言うまでもありませんが、特に進路に関わる小学6年生や中学3年生の子どもたちへの学力保障は、子どもはもとより、保護者がとても心配されており、十分な配慮を願うものです。

本年度も2か月が経過いたしました。自治会や各種団体、企業などでの総会等が開催できず、事業運営の遅れが心配されております。また、来月以降も町主催のイベント・行事等の中止や延期が見込まれる中、年度当初の業務に遅れが生じないよう、優先順位をつけて業務執行され、地域社会の活性化につなげていただくよう期待するところです。

執行部におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策に日々御苦労をいただいております。限られた職員数で多大の事務量や課題も積算されていますが、住民サービスを第一に、「地域を守る」、「住民の暮らしを守る」取組を、どうか執行部が一丸となって全力で進められるよう、願うところでございます。

九州南部や四国では、早、梅雨入り宣言がされました。この近畿、滋賀県竜王町でも梅雨に入る季節でもあり、議員各位、並びに執行部各位におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策や熱中症対策等に御留意され、くれぐれもお身体

には御自愛いただき、町政の振興発展のため、なお一層の御尽力をいただくようお願い申し上げます、閉会に当たっての御挨拶といたします。

以上をもちまして、令和2年第2回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

閉会 午後2時05分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 西 久 次

議会議員 大 前 セツ子

議会議員 澤 田 満 夫